

和歌山県外来医療計画に基づく取組

令和8年3月26日

御坊保健所

和歌山県外来医療計画に基づく取組（御坊保健医療圏構想区域）

地域で不足する外来医療機能を担うことを 新規開業者へ求める

趣旨 地域に必要な外来医療提供体制の確保を進める

対象 一般診療所の新規開業者

新規開業者へ求めることとする「地域で不足する外来医療機能」
（御坊保健医療圏）

臨時の予防接種への協力、病診連携への協力、
在宅医療、初期救急（夜間・休日）、学校医、
乳幼児健診、
「医療が不足しつつある地域」について開業や
在宅医療の対応などへの協力

手続き 開設時に、和歌山県外来医療計画を確認のうえ、
上記外来医療機能を担うかどうかの報告書を保健所
へ提出

地域の協議の場で情報共有・確認

* 何も担う予定のない場合は、
協議の場でその理由を確認

取組期間 令和2年4月～

医療機器（CTとMRI）の共同利用

趣旨 医療機器の効率的な活用のため、共同利用を推進する

対象 CT又はMRIを購入（更新を含む）する医療機関

手続き 購入時に、共同利用計画を作成し、保健所へ提出



地域の協議の場で情報共有・確認

* 共同利用を行わない場合は、
協議の場でその理由を確認

稼働状況
の報告 令和5年4月1日以降に購入したCT又はMRI
については、利用件数を年1回、所管する保健所
への提出が必要（毎年4月に報告）

※外来機能報告の対象医療機関（病院・有床診）は、
外来機能報告による報告をもって利用件数の報告に
替えることができる

取組期間 令和2年4月～



外来医療計画は
県医務課ホームページに掲載
<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/050100/d00209171.html>

実施予定の医療機能の報告書 (御坊保健医療圏構想区域)

実施予定の医療機能の報告書

提出日 年 月 日

御坊保健所長 様

開設者	住所	〒
	(ふりがな) 氏名	

1 医療機関の名称及び所在地

(ふりがな) 名称	
所在地	〒

2 診療を行おうとする科目(標榜する科すべて記載)

--

3 新規開業者へ求める「地域で不足する外来医療機能」のうち、提供予定のもの (実施予定のものすべてに○)

在宅医療	() 往診(診療時間内のみ)
	() 往診(診療時間外も可)
	() 訪問診療
	() その他〔内容: 〕
初期救急	() 急患センターに出務
	() その他〔内容: 〕
公衆衛生	() 学校医
	() 産業医
	() 予防接種(大人、小児、両方)
その他	()
	()

4 上記3のいずれも実施予定でない場合は、その理由

--

注1) 和歌山県外来医療計画を確認した上で作成してください。

注2) 上記3とは別に、「県内共通ですべての新規開業者へ協力を求める事項」として、「臨時の予防接種」と「病診連携」があります。

注3) 本計画書の内容については、地域における外来医療に係る医療提供体制の確保に関する協議の場において情報共有を行います。協議内容は、原則として県ホームページ等で公表します。

新規開業者の外来医療計画に係る実施予定の診療機能について

開設日	医療機関			新規開業者へ求める事項のうち提供予定のもの					
	医療機関名	所在地	診療科目	初期救急医療	在宅医療	公衆衛生機能	その他	いずれも実施しない	実施しない理由
令和8年 2月1日	川辺クリニック (社会医療法人 黎明会運営)	日高郡 日高川町 土生 1205-1	内科 外科		・往診 (診療時間内のみ) ・訪問診療	予防接種 (大人)	—	—	

県内共通ですべての新規開業者へ協力を求める事項

○臨時の予防接種

○病診連携